

総務課長
認印



第3回(定例)沖縄県教育委員会

1 日 時 平成20年2月13日 15時37分～16時56分

2 場 所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	伊元委員(委員長) 東委員 中山委員 比嘉委員 鎌田委員 仲村委員(教育長)	(欠席委員)
教	統括監等	
育	課長及び 班長等	総務課長 財務課財務班班長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課人事管理監 保健体育課管理班班長 生涯学習振興課長、文化課長
庁	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長 総務班主任

4 傍聴した者

記者10人

平成20年第3回(定例会)県教育委員会会議

開会(15:37)

委員長	それでは、只今から平成20年第3回定例県教育委員会会議を開催します。 はじめに会期の決定を行いますが、本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	それでは、この通り決定します。 次に前回会議録の承認を行います。中山委員お願いします。
中山委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですが、承認してよいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	この通り決定します。 今回会議録署名人は、鎌田委員にお願いします。
鎌田委員	はい。
委員長	次に教育長報告を行います。
教育長	(教育長報告を行う)
委員長	只今の教育長報告について、質疑等ございませんか。 (しばし間があり) この件については、事件が起こった時点で、私が教育長と連絡を取りながら行動をとってきてていることを報告しておきます。よろしいでしょうか。 それでは、議事に入る前に、協議事項が2件ございます。協議1及び2は関連がありますので一括して説明してください。
総務課長	(協議について説明)
委員長	それでは、協議に入ります。意見を述べる場合には、挙手のうえお願いします。
中山委員	今回のような事件がたび重なって起こり、抗議したり要請したりする気持ちはあるのだが、何度もあるのでむなしい思いがあり、委員は口が重くなっているのではないか。米軍当

	局への抗議は、当然に今まで以上にやっていかなければならないが、児童自らが自分たちを守るためにどのように指導いたらいいのかという具体的な対策を、米軍への抗議と平行してやっていく必要があると思う。これが教育委員会の役割でないかなという気がする。
鎌田委員	憤りとむなしさ、色んな思いが交錯している。このような抗議文を作成し、しかるべき所に出すということはこれまでやっけてきているが、綱紀肅正や兵員教育が全く生かされなかつたことを感じる。これまで具体的にどのような教育がされてきたのかを、県民に公表して欲しい。また、被害にあつた方々が社会復帰できたのか、できなかつたのか等、プロセスをしっかりと把握したい。加害者、被害ともにその後の状況を効果があるように持っていくために、どのような手立てがあるかと考えている。
東委員	コメント、抗議文、要請文とともに教育委員会の事前協議における各委員の強い思いが十分に反映されていると思う。これは、実際に我々全員で持っていくので、いかに相手に伝えるかというが非常に重要なポイントになると思う。まずは行動をすることが大事だと思う。
比嘉委員	教育委員会として、米軍に対してしっかりと改善を要請するのは当然のことだが、学校現場と一丸となってどうやって児童生徒の安全安心な育成環境づくりに取り組んでいくかを考える時期だと思う。抗議要請の後、米軍がどのような対策をとるのかを把握しつつ、自らできることをやるのが重要だ。
鎌田委員	被害者のプライバシーを、マスコミ等から守っていける体制は十分なのか。その辺りは慎重にしなければならない。
委員長	<p>過去の事件においても、我々教育委員は、関係各機関に強い抗議、要請をしてきたのだが、それが全く生かされていないということでも憤りを感じる。これから二度とこのような事件が起こらないよう強く抗議をするとともに、これから被害に遭わないように各学校、家庭へも指導を徹底しなくてはいけない。もう一つは、被害者の将来を考えると、捜査やその公表にも配慮しなければならない。</p> <p>それでは、先ほど教育委員会コメントについて協議したが、抗議をする意味で再度委員全員で起立し、私が読み上げて全県、関係機関に訴えたいと思う。</p> <p>(全委員起立の上、委員長がコメントを読み上げ)</p> <p>協議 2 の中にある抗議要請行動の日程、あて先等についてはこのとおり決定します。</p> <p>協議は終わりましたので、議事に入ります。</p> <p>議題は議案が 8 件となっております。なお、議案第 8 号は</p>

	人事案件でありますので非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	この通り決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。
財務班班長	(議案について説明)
委員長	それでは、質疑等あればお願ひします。 (しばし間があり) よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それでは、この通り決定します。 次に議案第2号ですが、議案第2号、第3号、第4号は関連がありますので、一括して説明をお願いします。
総務課長	(議案について説明)
委員長	第2号議案から第4号議案まで説明がありました が、質問がありましたらお願ひします。 県の危機的な財政状況から、やむを得ない見直しとなつて おりますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それでは、この通り決定します。 次に議案第5号の説明をお願いします。
県立課長	(議案について説明)
委員長	それでは、質疑に入ります。
東委員	平成20年度条例上の定数はこれで理解できるが、昨年から 懸案となっている教員採用試験に係る合格者増の対応はどう なっているか。今後に影響がないようにするというこであつたが。
県立課長	具体的な数字についてはまだ確定しておりませんが、当初採 用予定数から上回った数を採用することで、今回の追加合格 者の解消にあてるということになります。
教育長	付け加えますと、134人の追加合格については教育委員会が 責任を持って3年間これまでどおりの採用枠としますので、

	次年度から順次増やしていきます。次年度採用試験の要綱を作成する際に、具体的な採用数を記載する必要がありますので、それまでに退職者数、定数等の兼ね合いから確定していくたいと考えています。いずれにしろ、これまで以上より増員をして枠を広げる必要がありますので、これは責任を持って3年間でやっていきます。国からの定数配置も2月中旬から3月までには固まりますので、それを受けて具体的に採用計画ができたときに、お知らせします。
中山委員	条例の定数には、30人学級も反映されるのか。
教育長	30人学級については、制度設計検討委員会で検討しております。施設的な整備も必要なので、どれくらいの市町村が手をあげるか等も含めて検討してますので、わかり次第お知らせします。2月いっぱいには計画も見えてくると思います。
委員長	他にございませんか。 それでは、この通り決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	それでは、この通り決定します。 次に議案第6号お願いします。
保育課管理班 班長	(議案について説明)
委員長	条項ずれの対応です。よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	それでは、この通り決定します。 次に議案第7号の説明お願いします。
保育課管理班 班長	(議案について説明)
委員長	ご質疑等ございますか。よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	それでは、この通り決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分なので、省略します)